

恵那市地域包括支援センター運営体制の充実・強化について

1. 趣旨

現在、恵那市内に設置されています地域包括支援センターについて、少子高齢化が進み高齢化率が上昇する中、高齢者の支援体制の充実・強化を図るため、地域包括支援センターの運営体制の見直しを進め、下記の通りの新しい運営体制（案）となります。

2. 新しい運営体制(案)

(1) 恵那市地域包括支援センター

①設置日 平成 18 年 4 月

②設置場所 恵那市役所

③主な業務内容

・地域支援事業

高齢者の包括的支援事業（総合相談）

介護予防ケアマネジメント

介護予防事業、認知症施策事業等全般

※他のセンターの運営に関する指導・助言を行なう総括機能

④支援範囲 大井・長島・武並・三郷・東野・笠置・中野方・飯地

(2) 新規(仮称)恵南地域包括支援センター

①設置日 令和 2 年 4 月 1 日

②設置場所 山岡振興事務所

〈設置理由〉

・地域の代表者等による意見聴取結果(裏面)

恵南地域の中心地でどの地域へも 30 分程度
で行く事ができる

■設置要件

・高齢者にとってわかりやすい施設

・恵南地域でどの地域へも概ね 30 分程度で移動できる

・専門職の配置が可能で、相談できる環境がある

③主な業務内容

・地域支援事業

高齢者の包括的支援事業（総合相談）

介護予防ケアマネジメント

介護予防事業、認知症施策事業

※ 以上の内容を保健師・社会福祉士・主任ケアマネの専門職で連携

・各種相談の取り次ぎ



- ④支援範囲 岩村・山岡・明智・上矢作・串原
※恵那市地域包括支援センター（総括機能）と連携

(3) 新規(仮称) 笠周高齢者相談窓口

- ①開始日 令和2年4月1日
②場所 巡回型で振興事務所（笠置・中野方・飯地）※各所1回/月～
※実情に応じて介護予防関連施設で実施

③主な業務内容

- ・高齢者の総合相談

※恵那市地域包括支援センターの職員で実施

〔相談を受け市役所の恵那市地域包括支援センターの保健師・社会福祉士・主任
ケアマネの専門職で連携し支援方針を検討〕

- ④支援範囲 笠置・中野方・飯地

3. 意見聴取内容（地域自治区ケア推進会議、単位民生児童委員協議会）

(1) 恵南地域包括支援センター（仮称）設置場所について

①岩村福祉センター

- ・旧恵那に近いから
- ・バス停の傍で事務所に入りやすい
- ・上矢作（木根）なら30分で行ける
- ・山岡と明智は遠いから
- ・串原（松本）が近い

②山岡振興事務所

- ・恵南地域の真ん中、中心地
- ・各地域から来やすい
- ・駐車スペースがある
- ・岩村は旧恵那に近いから
- ・明智は上矢作から遠い
- ・串原から来やすい

③明智福祉センター

- ・人口、高齢者人口が多い
- ・串原から近い
- ・上矢作からは遠いが串原からは近い
- ・串原（中沢）が近い

(2) 名称について

- ・恵南地域包括支援センター
- ・福祉相談センター
- ・南地域包括支援センター
- ・恵南事務所
- ・みなみなんでも相談所
- ・恵那南地域包括支援センター